

附属機関等の概要

附属機関等の名称	福山市鳥獣被害対策協議会
設置根拠	福山市鳥獣被害対策協議会規約
設置目的	福山市域における鳥獣による農林水産業等に係る被害防止のための施策を総合的かつ効果的に推進し、農林水産業の振興に寄与するため。
設置年月日	2010年(平成22年)8月19日
委員数	12人
公開・非公開の別	☒ 公開 ☐ 非公開
非公開とする根拠 又は理由	
庶務担当課	農林水産課
	TEL(084)928-1033
備考	